

第 3 章

第 4 次高島市地域福祉推進計画

1 地域福祉目標（地域福祉のビジョン）

あたたかなつながりを実感できる、 みんなが主役のまちづくり

- 第1次～第3次高島市地域福祉推進計画の地域福祉目標を継承します。
- 第1次計画では、見守りネットワーク活動や住民福祉協議会など多様な住民、関係機関・団体等のネットワークが生まれたことで、住民主体による「あたたかなつながりを実感できる」地域づくりの取り組みが推進されました。
- 第2次計画では、特に生活困窮者支援の取り組みを契機に、官民協働で専門職同士の取り組みの連携を図りました。あらゆる相談を受け止める体制を構築し、一人ひとりに寄り添って「みんなが主役」となれるまちづくりを推進してきました。
- 第3次計画では、住民主体の取り組みと専門職の取り組みをあらゆる圏域・場面で連携させ、住民と専門職の協働による「まちづくり」を推進してきました。
- 第4次計画では、住民主体の取り組み、専門職の連携、住民と専門職の協働を引き続き推進するとともに、福祉内外問わず分野を超え、団体や企業など多様な主体の地域福祉への参加を促進し、協働による「まちづくり」を進めていきます。

2 第4次地域福祉推進計画を推進する4つの視点

福祉のまちづくり推進委員会(策定委員会)、小委員会等での話し合いから、第4次地域福祉推進計画を推進する上で重要な4つの視点を整理しました。

Point 1 柔軟で持続可能な福祉活動の推進

人口減少や少子高齢化による担い手不足の時代においても、大切な地域の福祉活動が持続されていくためには、これまでの「支え手」と「受け手」という固定的な関係にとらわれず、柔軟な発想で活動のあり方を見直すことが求められます。一人ひとりが主体的に関わり、趣味や特技を活かしたり、楽しみを持ち寄ったりしながら、無理なく役割を分かちあえるような活動のあり方を模索していきます。

Point 2 誰もが自分らしく参加できる機会づくりの推進

一人ひとりの価値観や生き方はますます多様になってきています。こうした中で地域においても、すべての方の尊厳が大切にされ、多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく安心して参加できるような場づくりが求められています。そのためには、年齢や性別、国籍、健康状態、障がいの有無、社会的立場などに関わらず参加しつながりを感じられるような場や、それぞれが活躍できる機会づくりを進めていきます。

Point 3 一人ひとりの暮らしと権利を^{まも}る取り組みの推進

障がいがあっても高齢になっても、社会経済活動に参加しながら、当たり前のように暮らしていける地域づくりが大切です。また、誰もが自らの意思を表明しながら自分らしくいられるよう意思決定を支える取り組みを進めるなど、地域に暮らす一人ひとりが権利の主体として尊重されるあたたかな地域づくりを進めていきます。

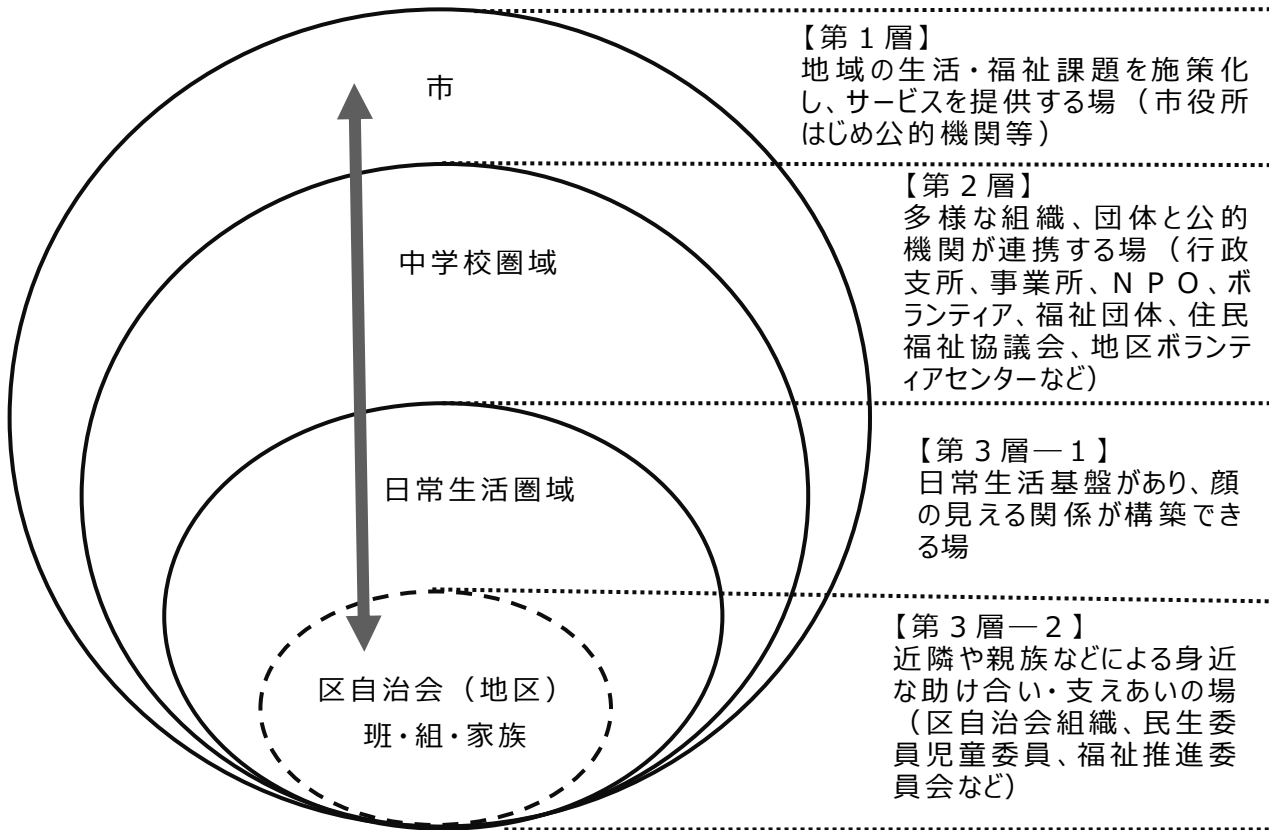
Point 4 多様な主体による暮らしの場での協働の推進

地域住民やボランティア、区自治会、福祉推進委員会、住民福祉協議会、住民自治協議会、保健福祉や医療の専門職、福祉関係団体や関係機関などに加え、さらに福祉事業所や企業や大学など、多様な個人や団体等が主体的に地域福祉に参加し、暮らしの場をつながり協働が生まれていくよう取り組みを進めていきます。

3 計画の全体像

地域のとらえ方

計画に基づき、地域福祉を推進する圏域を以下のとおり設定しています。



● 圏域の設定と第4次計画における圏域ごとの場の役割

【第1層】市域

- ・1層から3層までで発見された課題を集約し、市域全体で進めるべき方向性を官民で協議する場。
- ・専門職が分野を越えて協働し、総合相談体制を構築する場。

【第2層】中学校圏域

- ・「住民福祉協議会」を核とした話し合い、助けあいのネットワークがあり、「地区ボランティアセンター」による居場所・交流・相談が展開される場。
- ・住民の取り組みと専門職の取り組みが連携、協働する「セーフティネット連絡会」が設置される場
- ・住民の身近な生活圏域における専門職連携を推進する「地域別くらし連携会議」が設置される場。

【第3層—1】日常生活圏域

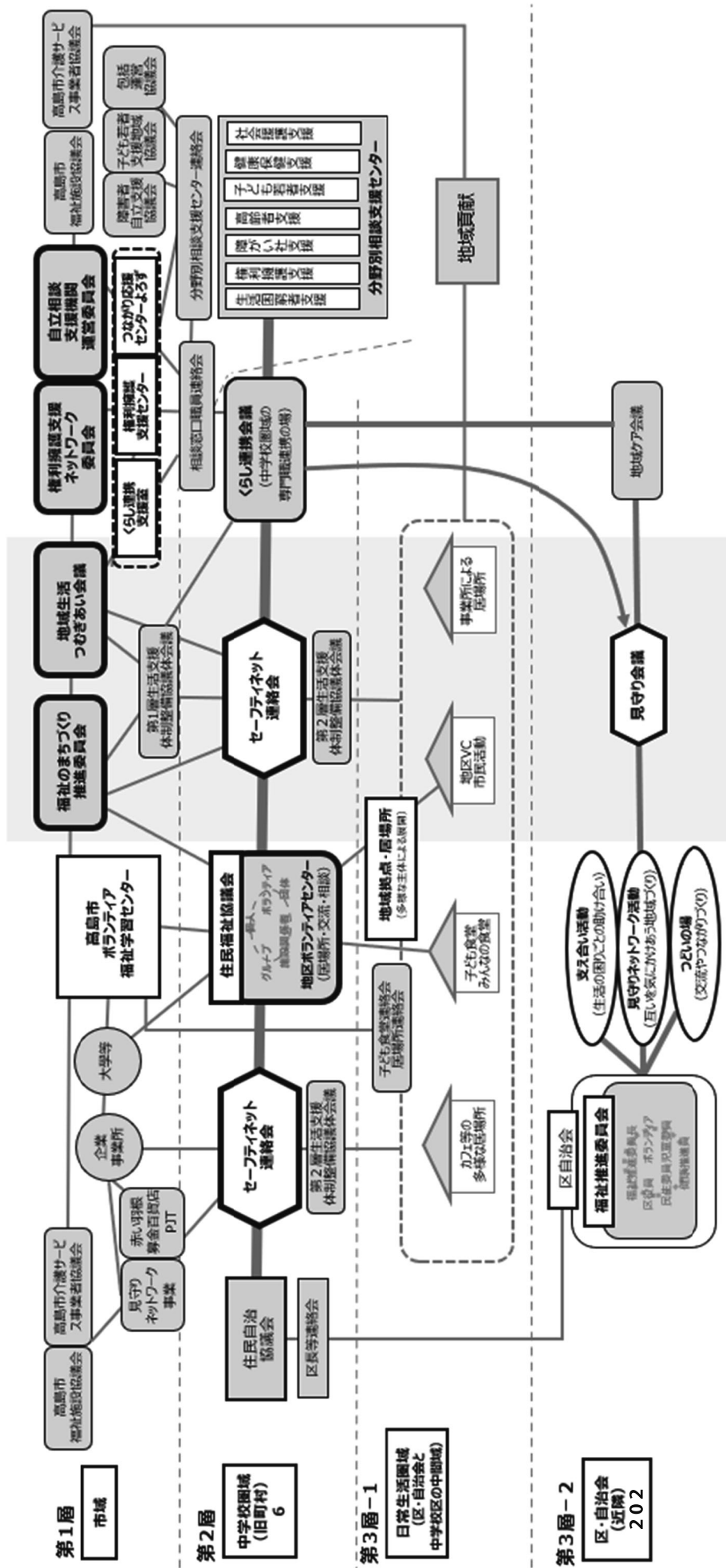
- ・区自治会などの地縁によらず、趣味や関心でつながるカフェ等の居場所。子ども食堂やみんなの食堂などテーマに応じたつながりが生まれる場。また、福祉事業所と地域との連携による取り組みなど、新たな支え合いの取り組みが進められる場。

【第3層—2】区自治会域

- ・区自治会における身近な範囲での助けあい・支え合いを基本とした福祉推進委員会の設置および「見守りネットワーク活動」を推進する場。

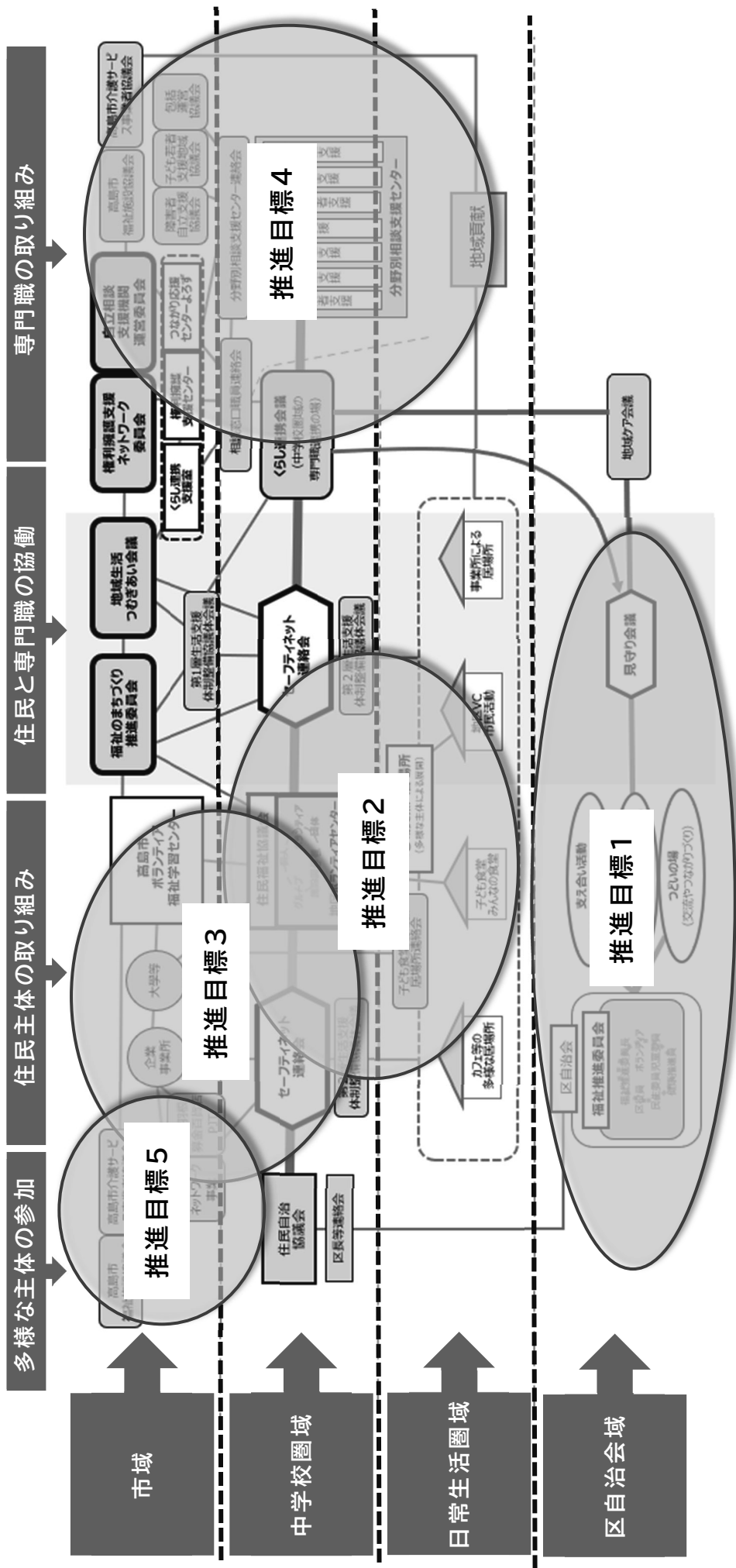
圏域ごとのネットワーク関係図

多様な主体の参加 → 住民主体の取り組み → 住民と専門職の協働 → 専門職の取り組み



圏域ごとネットワーク関係図の概要と推進目標との関連

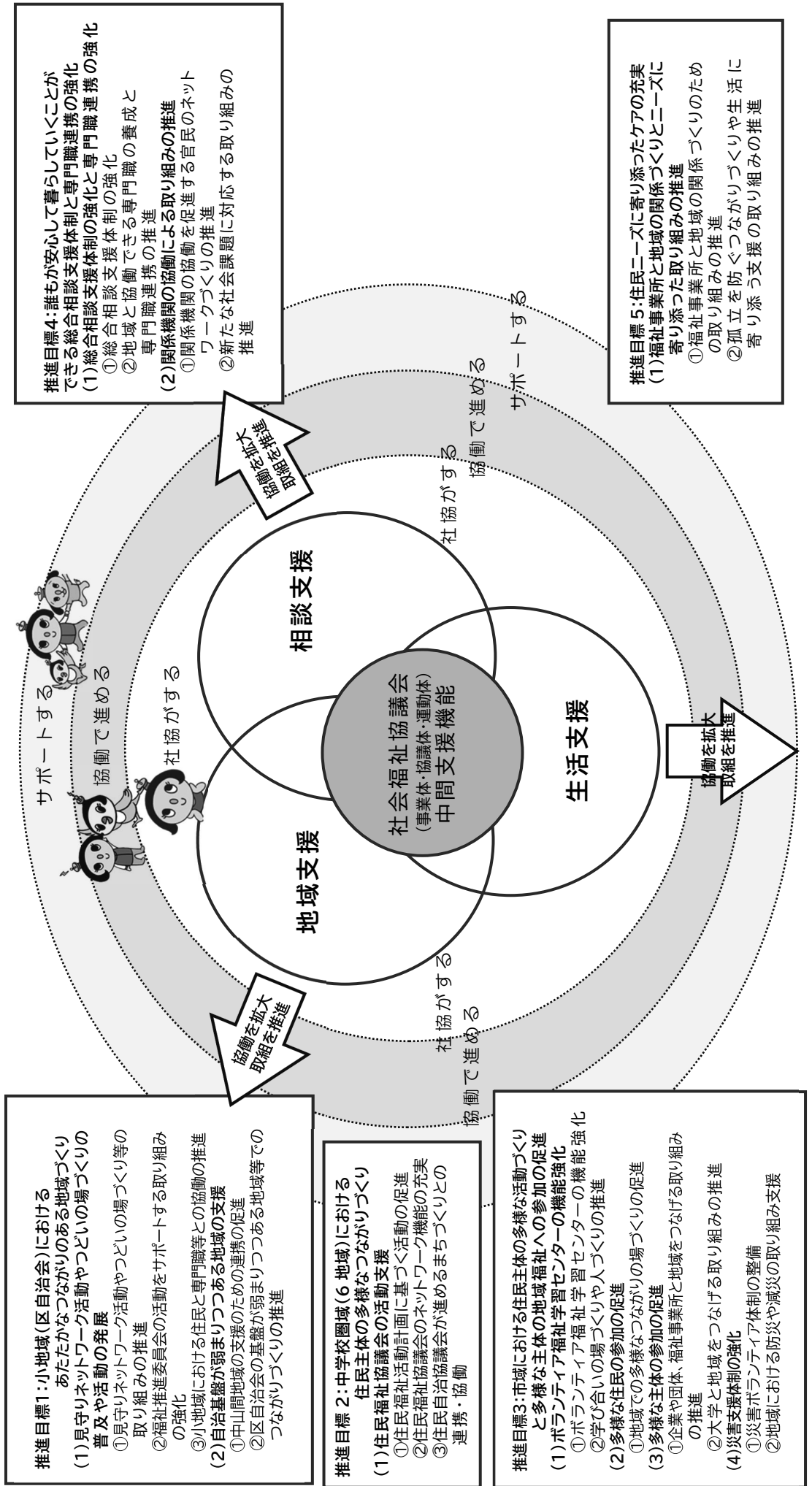
先の関係図を縮小して表示しています。縦軸は、下から区自治会域、日常生活圏域、中学校圏域、中学校圏域、市域を表します。横軸は、左から「多様な主体の参加」、「住民主体の取り組み」、「住民と専門職の協働」、「専門職の取り組み」を表しています。



上記のとおりそれぞれのエリアごとに推進目標1～5が置かれ、主体を意識して協働で地域福祉の取り組みを推進していきます。

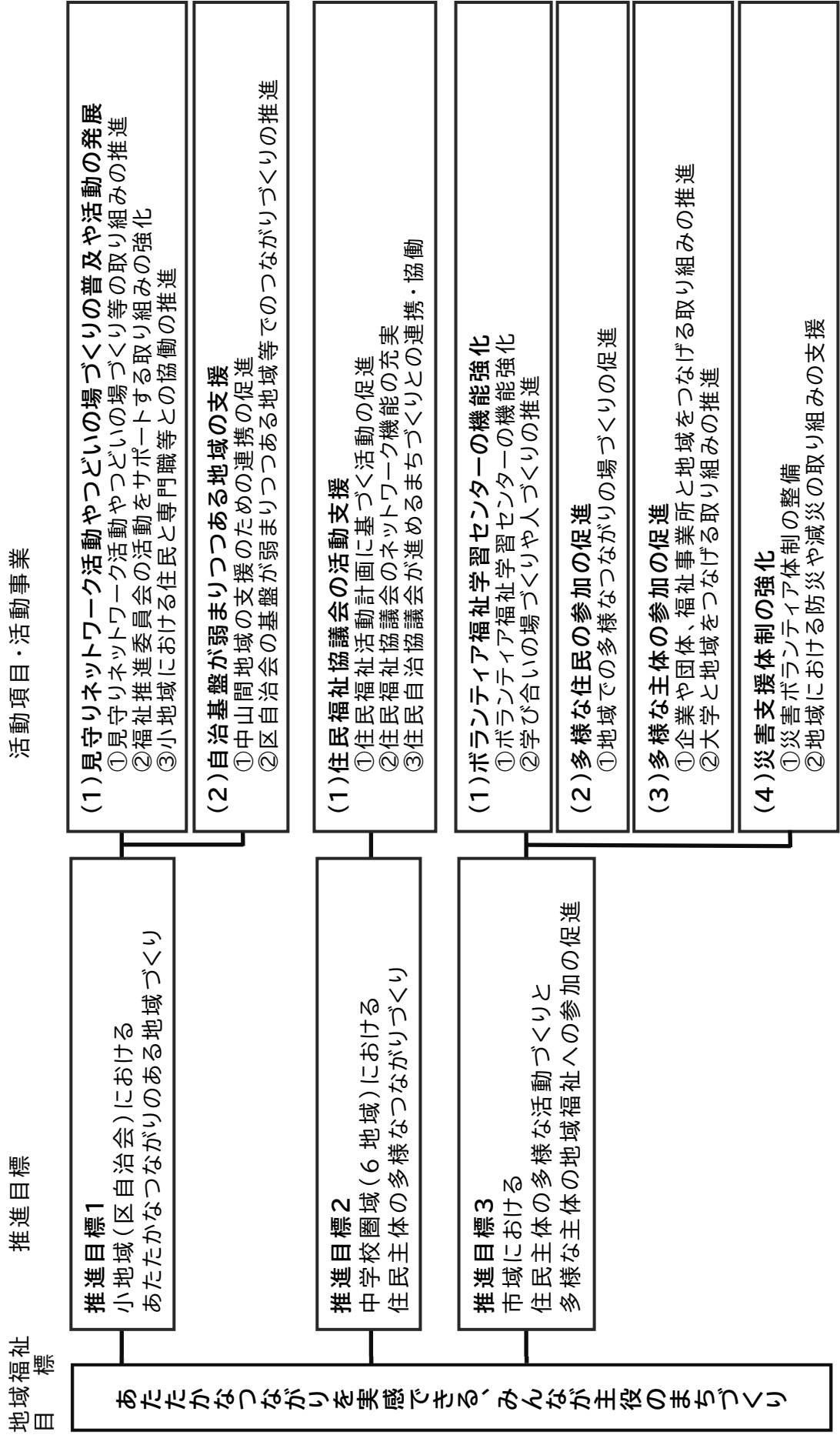
推進目標と計画全体イメージ図～暮らしを支える3つの要素と推進目標の関連～

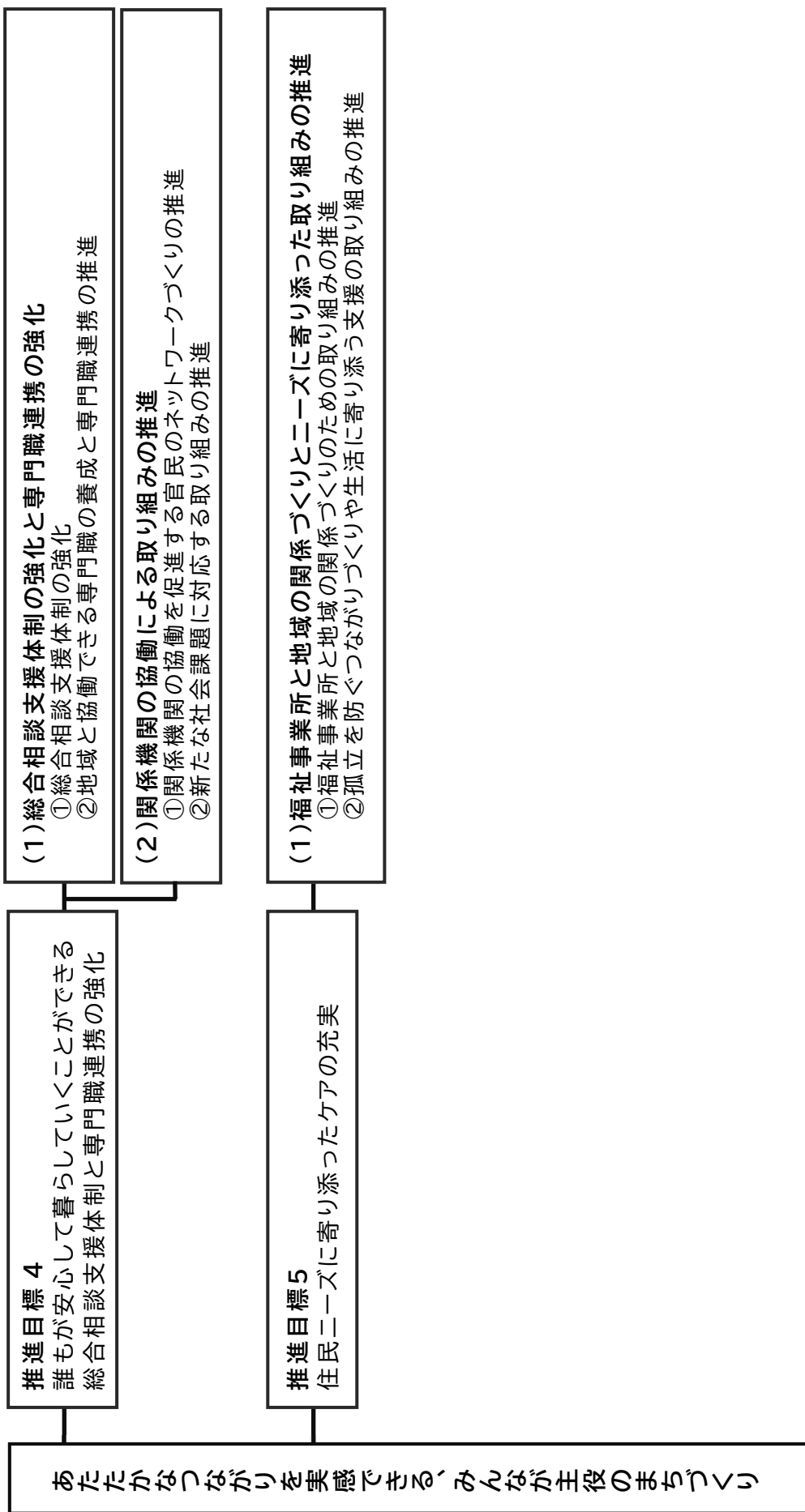
本計画は、地域福祉を中核となり推進する社会福祉協議会が、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を営業者」等と相互に協力して取り組みを進めていくための計画です。「地域支援」「相談支援」「生活支援」の3つを、暮らしを支えるための要素として置き、「社協が主体となり進めていくこと」に加え、社協が中間支援組織として「地域住民や団体等と一緒に進めていくこと」や「地域住民や団体等の取り組みをサポートしていくこと」のコーディネートを通して、さらに多様な個人や団体等の参加と協働を得て地域福祉を推進していきます。



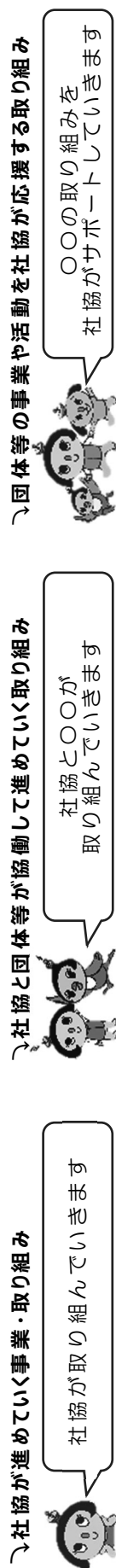
4 地域福祉推進計画総合体系図

この計画は、計画の理念である地域福祉目標の実現を目指して、この5年間で推進すべき目標である「推進目標」と具体的に組み組んでいく「活動項目」および「活動事業」で構成しています。





次頁からは、推進目標ごとの活動項目と活動事業の内容について記載しています。特に「今後の取り組み」については、取り組みを進める主体について以下のとおり表記しています。



推進目標 1 小地域（区自治会）における あたかなつなぐりのある地域づくり

【推進目標】

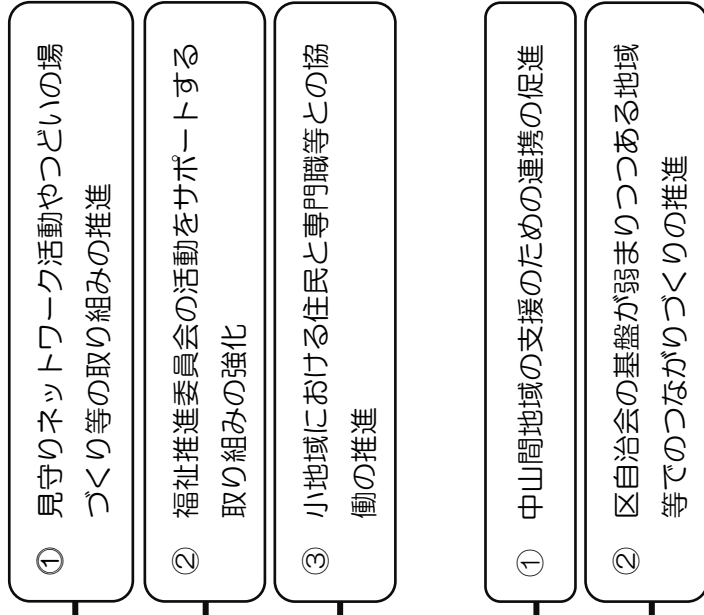
推進目標 1
小地域（区自治会）における
あたたかなつなぐりのある
地域づくり

【活動項目】

1 見守りネットワーク活動
やつどいの場づくりの普
及や活動の発展

2 自治基盤が弱まりつつあ
る地域の支援

【活動事業】





推進目標1 小地域(区自治会)におけるあたたかなつながりのある地域づくり

活動項目1 見守りネットワーク活動やつどいの場づくりの普及や活動の発展

第一次地域福祉推進計画から全市で取り組みを進めてきた「見守りネットワーク活動」(つどい場や見守り活動等)は、区自治会内でのつながりを育み、住民同士が気にかけてあい支えあう地域づくりを目指して各福祉推進委員会を中心に推進され普及してきました。

一方で、担い手問題に直面する区自治会も徐々に増えはじめるなど、今後は区自治会の実情や変化に応じて、より柔軟で持続可能な取り組みのあり方を一緒に考え推進していくことが必要です。

身近な地域でつながりを感じながら、安心して暮らしていくための大切な取り組みがこれからも続いていけるよう取り組みを推進していきます。

活動事業1	見守りネットワーク活動やつどいの場づくり等の取り組みの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会(※1)の活動支援 ・見守りネットワーク活動の推進(※2) ・福祉推進委員会研修(つどい見守り情報交換会) ・住民福祉こんだん会(※3) ・ふくしのまちづくり助成金(※4)による支援 ・未実施区への働きかけ 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動として行われるつどいの場や見守り訪問活動等は、身近な地域で安心して暮らしていくために大きな役割を果たしています。 ・一方、見守りネットワーク活動は、過去5年における取り組み地区数が99をピークにほぼ横ばいで推移しています。 ・また、区自治会によっては担い手不足の問題等から活動の維持継続が難しくなっている地域も出てきています。 ・区自治会の状況に寄り添い、出来る形で見守りネットワーク活動が継続されるようサポートしていくことが必要です。 		今後の取り組み	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <p>区自治会での取り組みを社協がサポートしていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動が継続して取り組んでいかれるよう、住民福祉こんだん会や福祉推進委員会研修等を開催し、活動の意義について学び合う機会を設けていきます。 ・ふくしのまちづくり助成金の交付等により活動をサポートしていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <p>区自治会での取り組みを社協がサポートしていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの区自治会の実情に寄り添いながら、見守り活動やつどいの場づくりが実施できていない区自治会での取り組みをサポートしていきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 住民福祉こんだん会の開催 福祉推進委員会研修の実施 ふくしのまちづくり助成金の交付 未実施区への働きかけ 					<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会の組織化が市内の区自治会で維持されている。 ・見守りネットワーク活動に取り組む区自治会での活動が維持されている。 ・現在、活動が未実施の区において活動が始められている。

※注1 「福祉推進委員会」

高島市社会福祉協議会(以下、「社協」)は、小地域(区自治会)で地域福祉活動を推進し、お互いが支え合い温もりのあるまちづくりを推進するため、福祉推進委員会の設置を進めています。区自治会長から推薦された方を社協会長が福祉推進委員長として委嘱します。福祉推進委員長を中心に区自治会内に「福祉推進委員会」が組織され福祉活動を推進されています。

※注2 「見守りネットワーク活動」

区自治会の中で、住民同士が互いを気にかけて支え合える地域づくりを進めるための活動です。区自治会長・福祉推進委員長・民生委員児童委員の三役の合意をもとに、それぞれの区の実情に合わせた形で訪問活動やつどいの機会を活かした見守り活動を行います。そして、活動を振り返り情報を共有する、またその中で気になったことなどについて話しあうための場として、見守り会議を開催し、時に専門職も交え情報共有や意見交換等を行います。




※注3 「住民福祉こんだん会」

区自治会の福祉活動の推進に関わる三役(福祉推進委員長、区自治会長、民生委員児童委員)を対象に、市内の生活福祉課題を共有しながら、各区自治会の現状について情報交換し、必要な地域福祉活動などについて話し合う場として、毎年春先に開催する懇談会です。

また、福祉推進委員会活動や見守りネットワーク活動などの取り組みを説明し、改めてこれらの活動の意義を共有するなど、区自治会での地域福祉活動への理解を広め、取り組みにつなげていくための機会となっています。




※注4 「ふくしのまちづくり助成金」

福祉推進委員会の活動を対象とした助成金です。社協会費と共同募金を財源に、区自治会域で行われる「つどいの場づくり」や「見守り活動」、「生活支援活動」や「歳末たすけあい活動」といった活動に対して助成を行い活動の推進を図ります。

活動事業2	福祉推進委員会の活動をサポートする取り組みの強化					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会の活動支援 ・福祉推進委員会研修 ・企画を助ける情報発信の強化 ・助成金の書き方説明会 ・ふくしの出前講座(※5) ・福祉推進委員会活動のあり方検討 					
現状の課題	<p>・区自治会によっては、運営の負担感から次の担い手が見つからず、福祉推進委員会の維持継続が困難になりつつある所が出てきています。</p> <p>・福祉推進委員会活動が維持継続されていくためには、委員会の企画や事務の負担感を軽減するような取り組みが必要です。</p> <p>また、柔軟な組織化や、無理せず継続できる運営の在り方について、それぞれの区自治会の実情に寄り添いサポートしていくとともに、今後の持続可能な小地域福祉活動のあり方について検討していくことが必要です。</p>					
					<p>今後の取り組み</p> <p> 区自治会での取り組みを社協がサポートしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会研修での取組事例の共有や情報提供、ふくしの出前講座の実施などを通じ、区自治会での企画をサポートしていきます。 <p> 社協が取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を実施し負担に感じている事項についての把握を行うとともに、助成金の書き方説明会等を開催するなど、事務負担が少しでも軽減されるよう取り組みを進めていきます。 <p> 社協が取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域における福祉活動が持続可能なものとなるよう、今後の福祉推進委員会の柔軟な活動の在り方や組織化について検討していきます。 	
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<p>福祉推進委員会研修等での区自治会の取組事例等の情報発信強化</p> <p>助成金の書き方説明会等の実施</p> <p>アンケート調査の実施</p> <p>福祉推進委員会活動の在り方検討</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や情報共有が活性化や、助成金に関する事務負担の軽減等が図られている。 ・アンケート調査により福祉推進委員会活動に係る運営の負担感等が把握され、在り方検討の中で、今後の柔軟な組織化や運営の在り方について整理ができ提案や実施ができています。

※注5 「ふくしの出前講座」

福祉推進委員会の活動や各種団体の集まりの機会等に様々な切り口から福祉について学べるよう、例えば、「防災」や「介護予防」や「終活」等々、専門職や機関と協力しながら多彩なメニューの出前講座を実施しています。

活動事業3	小地域における住民と専門職等との協働の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り会議への専門職(※6)の参加の促進 ・地域別くらし連携会議(※7)と連携した地域支援の推進 ・見守りネットワーク活動推進会議 				
現状の課題	<p>・「見守り会議」に専門職が参加している地域では、専門職との顔の見える関係づくりが進み、相談や支援が必要な方が早期に専門職につながるようになってきています。 「見守り会議」への参加を通じて、専門職とのつながりが弱い地域などで、専門職に気軽に相談できる関係づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>・中学校圏域のエリア担当専門職の会議である「地域別くらし連携会議」では、担当エリア内の地域の状況を共有し、必要なサポート等について話し合いが行われています。 地域の中で安心して暮らしていけるよう専門職チームが積極的に地域と連携していく取り組みを推進していくことが必要です。</p> <p>・区自治会の見守ネットワーク活動の取り組みに加え、高島市と事業所の協定による見守りネットワーク事業が推進されるようになっていきます。</p>				
今後の取り組み	<p> 社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、専門職双方が「見守り会議」を通じて関係性が深まり連携がしやすくなるよう「見守り会議」への専門職の参加を引き続き推進していきます。 <p> 社協と専門職が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別くらし連携地域会議で小地域の現状を共有し、専門職が地域に入り地域の活動等と連携していけるよう働きかけていきます。 <p> 社協と市と一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動推進会議を開催し、地域の見守りネットワーク活動と高島市と事業者の協定による「見守りネットワーク事業」とが、重層的に見守れる環境が構築されるよう市とともに取り組んでいきます。 				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<p>第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし連携会議等で地域の見守りネットワーク活動への理解が進み、見守り会議への専門職の参加が促進されている。 ・見守りネットワーク活動推進会議が定期的開催され、見守りネットワーク活動の充実に向けた啓発や普及のための取り組みについて検討され推進されている。 				

※注6 「専門職」

児童、障がい、高齢をはじめ、生活困窮、権利擁護、地域、医療、教育など、様々な分野の制度に基づき配置され、それぞれの専門性のもと相談や支援を行う職種を指します。

例えば、保健師やケアマネジャー、各相談支援センターの相談支援員、コミュニティワーカーや生活支援コーディネーター等がこれにあたります。





※注7 「地域別くらし連携会議」

中学校圏域 6 地域ごとで開催され、それぞれの地域を担当する専門職が集まり、地域の現状についての情報共有や連携した支援、また気になる地域へのアプローチ等を話し合い進める場です。

活動項目2 自治基盤が弱まりつつある地域の支援

中山間地域や小規模な区自治会、また別荘地などの新興住宅地では、世帯数の減少や高齢化の影響から、地域のつながりを支える区自治会の運営自体が難しくなっている所も増えています。また、地域によっては、そもそも区自治会などの組織がなく、住民同士がつながるための基盤やきっかけがない場合もあります。こうした地域においても、住民が互いに支え合い、安心して暮らしていけるようなつながりづくりが求められています。

活動事業1	中山間地域の支援のための連携の促進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口設置等の拠点支援機能の検討 ・(仮)支援のあり方検討会の実施 ・情報交換会の実施 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では、高齢化が顕著に進み、現在行われているつどいの場などの活動の維持継続が困難になっている地域が増えています。 ・また、安心して暮らしていくための生活の基盤が衰退している地域もあり、ケアも含め暮らしを支える取り組みを考えていかなければなりません。 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 社協が取り組んでいきます ・中山間地域等をケアするための支援の拠点機能を検討し強化していきます。 社協が取り組んでいきます ・「(仮)中山間地域等の支援検討会」を立ち上げ、社協内部の支援検討から始め、地域住民や関係機関や団体との情報交換や協議・協働のネットワークの場になるよう進めていきます。 社協が取り組んでいきます ・みんなのふくしフォーラム等を活用し、高島市内の中山間地域の現状について考える機会を設けていきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画						<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等をケアする支援拠点の相談窓口機能が設置され、拠点による支援機能が整備されている。 ・「(仮)中山間地域等の支援検討会」が立ち上げられ、支援に関わる地域住民や関係団体、事業所等との支援ネットワークが形成されている。 ・フォーラム等が開催され、課題共有や認識が広がっている。

活動事業2	区自治会の基盤が弱まりつつある地域等でのつながりづくりの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの出前講座等を活用した集まりづくりの支援 ・住民福祉協議会の出張地区ボラセン等と連携したつどいの場づくり ・福祉事業所等と連携したつながりづくりの支援 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模の区自治会や中山間地域の区自治会、また新興住宅地の区自治会などでは、つどいの場などのつながる活動が困難になってきている所が出始めています。 ・いくつかの地域では区自治会自体の組織がなく、災害時などのいざという時に大切となる地域内のつながりを作ることが難しい地域もあります。 ・これらの地域においても、住民同士がつながるきっかけになる活動や、つながりを維持する活動に少しでも取り組んでいけるよう、サポートしていく必要があります。 					
	今後の取り組み					
	 <p>社協が住民福祉協議会や福祉施設と一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会の出張地区ボラセンや福祉事業所等と連携し、区自治会でのつどいの場の開催等のつながりづくりをサポートしていきます。  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災などを切り口にした出前講座等を活用し、区自治会のない地域等で住民同士がつながるきっかけづくりを行っていきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	 <p>住民福祉協議会出張地区ボラセンや福祉事業所等と連携したサポートの推進</p>  <p>出前講座の実施等によるつながりづくりの推進</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会や福祉事業所等と連携し、つどいの場等の実施が難しくなっている区自治会での活動をサポートする取り組みが進んでいる。 ・区自治会のない地域のいくつかで、出前講座等をきっかけにつなぎづくりの取り組みが進んでいる。

推進目標2 中学校圏域（6地域）における住民主体の多様なつながりづくり

【推進目標】

推進目標2
中学校圏域（6地域）におけ
る住民主体の多様なつながり
づくり

【活動項目】

1 住民福祉協議会の活動支援

【活動事業】

- ① 住民福祉活動計画に基づく活動の促進
- ② 住民福祉協議会のネットワーク機能の
充実
- ③ 住民自治協議会が進めるまちづくりと
の連携・協働

推進目標2 中学校圏域(6地域)における住民主体の多様なつながりづくり

活動項目1 住民福祉協議会の活動支援

第1次高島市地域福祉推進計画および住民福祉活動計画の策定をきっかけに誕生した6地域の住民福祉協議会は、中学校圏域を単位に、地域に想いのある個人や団体が参加する住民主体の組織として、福祉活動を進めてきました。

この15年間、住民福祉活動計画をもとに住民福祉活動拠点による居場所づくりや、配食活動による見守り、子ども食堂、ふくしまつりといった交流の機会づくりなど多様な活動に取り組み、住民同士のつながりづくりが進められています。これからも、様々な個人や団体等とつながりながら、住民福祉協議会のネットワークの充実を図り、6地域それぞれの特色ある取り組みが促進されるよう取り組んでいきます。

活動事業1	住民福祉活動計画に基づく活動の促進						
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な居場所づくりや支え合いの取り組みの促進 ・住民福祉活動拠点(※8)による住民交流活動の促進 ・出張地区ボラセン(※9)等による小地域を応援する取り組みの促進 ・セーフティネット連絡会(※10) ・住民福祉活動計画の中間見直し 						
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域それぞれに取り組まれているつながりづくり等の活動が、今後も継続し充実していけるようサポートしていくことが必要です。 ・定期的で開催されるセーフティネット連絡会では、様々な取り組みのアイデアが出されるようになってきていますが、一つでも具体化していけるようサポートしていくことが必要です。 ・担い手不足の問題等、小地域における福祉活動が難しくなっている地域をサポートする出張地区ボラセン等の取り組みがますます重要になってきています。 		<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">住民福祉協議会の取り組みを社協がサポートしていきます</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・6地域でつながりづくりの活動が充実していくよう進めていきます。 ・セーフティネット連絡会で話し合われた取り組みが具体化していくよう進めていきます。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">住民福祉協議会の取り組みを社協がサポートしていきます</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・出張地区ボラセン等の小地域を応援する取り組みを進めていきます。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">住民福祉協議会の取り組みを社協がサポートしていきます</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉活動計画の中間見直しならびに第5次住民福祉活動計画の策定により活動を進めていきます。 </div>				
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点	
年次計画	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> </div> </div>					<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉活動計画に基づく6地域での活動が継続され充実している。 ・セーフティネット連絡会の話し合いをもとにつなごりづくりの取り組みが進んでいる。 ・出張地区ボラセン等による小地域をサポートする取り組みが進んでいる。 ・住民福祉活動計画の見直しと第5次計画づくりが進んでいる。 	

※注8 「住民福祉活動拠点」

住民福祉協議会が空き家や空き教室、施設の一角などを活用し、カフェなどのつどいの場の開催や、健康づくりや、まちの保健室、子ども食堂等などの活動の拠点として運営している場。(マキノ「ぬくもり広場」、今津の「より処」、朽木の「くつつき」、安曇川の「住民福祉ネットワークセンター」、高島の「まちあかり」等)




※注9 「出張地区ボラセン」



6地域の各住民福祉協議会は、6地域の地区ボランティアセンターの機能も兼ねて立ち会った経緯があります。実際には、住民福祉協議会＝地区ボランティアセンターとして、つどいの場づくりやつながりづくりに取り組まれています。

いくつかの住民福祉協議会では、サロン等の実施が難しい区自治会等に地区ボラセンとして出張し、サロン等の開催の応援をする取り組みを実施されています。

※注10 「セーフティネット連絡会」

6地域の各住民福祉協議会主催し、中学校圏域の地域住民や関係団体、医療保健福祉の専門職をはじめ、圏域内の関係機関等と一緒に、地域の生活課題・福祉課題について話し合い、協働した取り組みにつながるよう進めていく場が「セーフティネット連絡会」です。

活動事業2	住民福祉協議会のネットワーク機能の充実																																							
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の見える化や情報発信の強化 ・参加しやすい場づくりや運営の推進 ・セーフティネット連絡会の開催 ・住民福祉協議会代表者会議の開催 ・住民福祉協議会同士の交流による活性化の推進 																																							
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域それぞれに活動が発展し、つながりづくりの取り組みが進んでいます。 ・取り組みが持続的に充実していくためには住民福祉協議会のネットワークの充実が欠かせません。 ・現状の取り組みや様々な機会を活かしながら、思いのある個人や団体に共感と参加の輪を広がるよう取り組んでいくことが大切です。 ・そのためには、各住民福祉協議会の活動が地域に十分に周知されるよう、活動の見える化や情報発信も強化していくことが必要です。 				<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  社協が取り組んでいます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・社協広報や SNS などを活用し、活動を発信する機会を増やしていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  社協と住民福祉協議会が一緒に進めていきます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会に参加する住民や専門職、団体を増やし、ネットワークの充実を図ります。 ・住民福祉協議会の活動と大学生のワークキャンプ等の取り組みが連携して実施できるよう進めていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  社協が取り組んでいます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会同士の連携が促進されるよう、住民福祉協議会代表者会議の開催や住民福祉協議会同士の交流の機会を設けていきます。 																																			
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点																																		
年次計画	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>社協広報や SNS 等での情報発信</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・住民福祉活動協議会の活動の情報発信の機会が増え、活動に触れる機会が増えている。</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット連絡会の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・セーフティネット連絡会に参加する専門職や団体、分野が増えている。</td> </tr> <tr> <td>住民福祉協議会代表者会議の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・住民福祉協議会代表者会議や(仮)住民福祉協議会活動交流会が開催され、各住民福祉協議会同士の交流や連携が促進されている。</td> </tr> <tr> <td>(仮)住民福祉協議会活動交流会の開催</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						→	→	→	→			社協広報や SNS 等での情報発信						・住民福祉活動協議会の活動の情報発信の機会が増え、活動に触れる機会が増えている。	セーフティネット連絡会の開催						・セーフティネット連絡会に参加する専門職や団体、分野が増えている。	住民福祉協議会代表者会議の開催						・住民福祉協議会代表者会議や(仮)住民福祉協議会活動交流会が開催され、各住民福祉協議会同士の交流や連携が促進されている。	(仮)住民福祉協議会活動交流会の開催	→			→		
	→	→	→	→																																				
社協広報や SNS 等での情報発信						・住民福祉活動協議会の活動の情報発信の機会が増え、活動に触れる機会が増えている。																																		
セーフティネット連絡会の開催						・セーフティネット連絡会に参加する専門職や団体、分野が増えている。																																		
住民福祉協議会代表者会議の開催						・住民福祉協議会代表者会議や(仮)住民福祉協議会活動交流会が開催され、各住民福祉協議会同士の交流や連携が促進されている。																																		
(仮)住民福祉協議会活動交流会の開催	→			→																																				

活動事業3	住民自治協議会が進めるまちづくりとの連携・協働の促進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会の役員会や定例会等への出席 ・相互理解を深める機会づくりや協働の促進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に中学校圏域における住民自治組織である「住民自治協議会」(以下、「自治協」)が設立され、6地域ごとの「まちづくり」の取り組みが推進されています。 ・同じ中学校圏域を対象とした住民主体の活動組織として、住民福祉協議会と自治協の活動には重なりあう部分も出てきています。 ・今後は、相互理解を深めながら、できる部分では連携を進めるなど、協働できる関係性づくりを進めていくことが大切です。 				
	<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>社協と住民福祉協議会が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協に住民福祉協議会が参画し、住民自治協との連携を進めていきます。 </div> <div style="width: 45%;">  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協のアドバイザーとして社協が関わり、住民福祉協議会と自治協との連携をサポートしながら、自治協が進めるまちづくりに福祉の視点が盛り込まれ、住民福祉協議会の取り組みとの協働が広がるよう働きかけていきます。 </div> </div>				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	第4次計画到達点				
	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域において、自治協に住民福祉協議会が参画し、自治協の取り組みに地域福祉推進の要素が盛り込まれている。 ・相互理解が深まり、連携できる部分から協働した取り組みが広がっている。 				

推進目標3 市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉への参加の促進

【推進目標】

推進目標3
市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉への参加の促進

【活動項目】

- 1 ボランティア福祉学習センターの機能強化
- 2 多様な住民の参加の促進
- 3 多様な主体の参加の促進
- 4 災害支援体制の強化

【活動事業】

- ① ボランティア福祉学習センターの機能強化
- ② 学び合いの場づくりや人づくりの推進
- ① 地域での多様なつながりの場づくりの促進
- ① 企業や団体、福祉事業所と地域をつなげる取り組みの推進
- ② 大学と地域をつなげる取り組みの推進
- ① 災害ボランティア体制の整備
- ② 地域における防災や減災の取り組みの支援

推進目標3 市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉活動への参加の促進

活動項目1 ボランティア福祉学習センターの機能強化

高島市社協には、ボランティア福祉学習センターがあります。

「ボランティア」という言葉は、ラテン語の volo(ヴォロ)に由来し、その語源から「自ら進んで行動する人」という意味があります。地域福祉とは、「地域に暮らす一人ひとりのふだんのくらしがしあわせだと感じられる」、そんな地域になるように、一人ひとりの主体的な参加と協働を力に、みんなで進めていく取り組みです。

その取り組みを広げていくためには、地域での話し合いや学校での学びの機会など、日常のあらゆる場面を通して「ふだんのくらしのしあわせ」について話し合い学び合うことから、主体的に考え行動する意識や人を育てていく事が大切です。

また、近年では、「地域共生社会づくり」の考えのもと、地域住民だけではなく多様な団体や福祉施設、学校、企業なども参加し、一緒に福祉のまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、ボランティア福祉学習センターには、地域福祉への参加の入り口としての役割や、人を育てる福祉学習を推進する役割。また、人と人、人と団体など、様々なつながりを生み出すコーディネートの役割も期待されるようになっていきます。

活動事業1	ボランティア福祉学習センターの機能強化				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化 ・コーディネートの強化 ・コーディネーターの配置 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社協にはボランティア福祉学習センターの機能がありますが、ボランティア情報の発信やマッチングなどのコーディネートの機能が十分に果たされていません。 ・市域のボランティア福祉学習センターの担当職員が配置できていない状況が続いており、十分に機能を果たすことができていません。 				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<p>第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア福祉学習センターの情報発信が強化され、センターの周知が進んでいる。 ・ボランティア情報の発信が強化され、ボランティアをしたい人とニーズとのマッチングが活性化している。 ・市ボランティア福祉学習センターの担当職員が配置されている。 				



社協が取り組んでいます




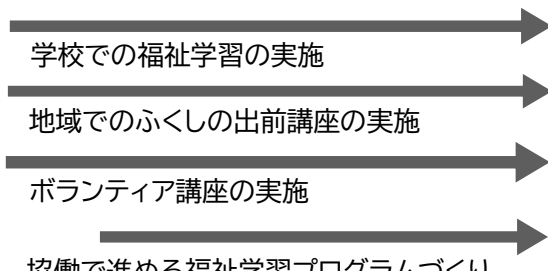


社協が取り組んでいます

今後の取り組み







・社協ホームページや SNS 等を活用しボランティアセンターの情報発信やボランティア情報の発信、マッチング等のコーディネート機能を強化していきます。

・市ボランティア福祉学習センターの担当職員の配置を進めていきます。

活動事業2	学び合いの場づくりや人づくりの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習の実施 ・地域での福祉学習(出前講座等)の実施 ・ボランティア講座の開催 ・多様な主体と協働で進める福祉学習プログラムづくり 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の多くの小中学校で福祉学習の機会が設けられ、子どもたちが福祉に触れ学ぶ大切な機会となっており、継続して取り組みを進めていくことが必要です。 ・地域の中では福祉の出前講座が実施され、特に「防災」を切り口にした講座などが盛んに実施されています。 ・住民のニーズや関心を切り口にした講座や、趣味や楽しみをテーマにした企画により、普段は福祉に関心の低い方も参加しやすい内容を検討していくことが必要です。 ・企業や福祉事業所など多様な主体と協働しながら実施できる出前講座や福祉学習の企画を考えるなど、学びの場での参加と協働を進めていくことが必要です。 				今後の取り組み	 <p>社協と学校が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習を通して、子どもたちが福祉について学び考える取り組みを継続していきます。  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の出前講座やボランティア講座等の実施を通して、地域の中で、福祉について学びあう取り組みを進めていきます。  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習や出前講座などで、施設や企業や様々な主体と一緒に協働で実施できるような福祉学習のプログラムづくりを進めていきます。
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	 <ul style="list-style-type: none"> 学校での福祉学習の実施 地域でのふくしの出前講座の実施 ボランティア講座の実施 協働で進める福祉学習プログラムづくり 					<ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習が継続して実施されている。 ・地域の中で出前講座が実施されている。 ・関心や楽しみを切り口にしたボランティア講座等が開催されている。 ・企業や福祉事業所などと協働で実施する出前講座や福祉学習のプログラムが実施されている。

活動項目2 多様な住民の参加の促進

個人の価値観やライフスタイルも多様化しています。地域において一人ひとりの尊厳を大切に、多様性を認め合いながら、それぞれが自分らしく参加できるような場づくりが求められています。そのためには、年齢、性別、国籍、健康状態、障がいの有無、社会的立場などに関わらず、誰もが参加しつながらあえる場や、活躍できる機会づくりを進めていく必要があります。






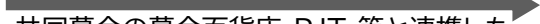
活動事業1	地域での多様なつながりの場づくりの促進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会 ・居場所連絡会の開催 ・子ども食堂連絡会 ・生活支援コーディネーター(※11)の配置 ・2層協議体会議(※11) 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の事情や状況によらず、つながりを感じながら暮らしていける地域になるよう、多様な居場所やつながりづくりを進めていくことが必要です。 ・生活課題を抱える当事者や社会参加について社会的障壁を被る当事者同士がつながり支えあえる場など、多様な機会や場が必要です。 ・趣味や嗜好、テーマによるつながりなど、地域の中に多様なつながりの機会や活躍の場があるよう取り組みを進めていくことが必要です。 		今後の取り組み	 <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議での話し合いを通じて、多様なつながりの場づくりを進めていきます。  <p>居場所づくりの取り組みを社協がサポートしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所連絡会を開催し、地域の中にみんなの居場所がひろがっていくようサポートしていきます。  <p>子ども食堂の取り組みを社協がサポートしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂連絡会を開催し、子どもや子育て世帯と多様な世代がつながる場づくりをサポートしていきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	 <p>セーフティネット連絡会や2層協議体会議の開催</p>  <p>居場所連絡会の開催</p>  <p>子ども食堂連絡会の開催</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議で話し合いを通して、つながりの場や居場所が生まれている。 ・地域の中に大小、テーマなど様々な居場所が生まれている。

※注11 「生活支援コーディネーター」と「2層協議体会議」

生活支援コーディネーターとは、生活支援体制整備事業により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の支え合いの体制を整備するために配置され、地域ニーズの把握や、住民や団体と連携して支援のための取り組みをコーディネートしていきます。社協は主に中学校圏域(第2層)を担当するコーディネーター業務を市から受託し、住民や関係機関、団体等との話し合いの場として2層協議体会議を運営しています。

活動項目3 多様な主体の参加の促進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域共生社会(※12)」の実現のためには、地域住民だけでなく、企業や団体、福祉事業所、大学など、福祉内外の多様な主体の参加のもと取り組むことが重要です。そのためには、企業や団体、福祉事業所、大学などが地域福祉に参加するきっかけや、地域とつながる機会づくりなど参加と協働を進めるための取り組みが求められます。

活動事業1	企業や団体、福祉事業所と地域をつなげる取り組みの推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や福祉事業所の地域貢献向け窓口設置 ・セーフティネット連絡会 ・2層協議体会議 ・ボランティア参加を促進する機会づくり 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の支援などには企業や団体からの問い合わせや物品の提供といった支援が増えてきていますが、その他の活動も含めて地域貢献を考える企業等と積極的につながっていけるような取り組みができていません。 ・地域貢献を考える企業や団体、福祉事業所等に向け、見えやすく分かりやすい窓口などの機能が必要です。 ・企業や団体、福祉事業所からはニーズが分からないという声も聞こえており、住民ニーズをキャッチする場への参加を進めていくことが必要です。 		今後の取り組み		
			 <p>社協が取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア福祉学習センターの中に、窓口を設置し、企業の社会貢献活動としてのボランティア参加の機会づくりや福祉事業所の地域貢献の取り組みをサポートしていきます。  <p>社協が取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議などの住民ニーズをもとに話し合う場への企業や団体、福祉事業所の参加を促進します。  <p>社協と高島市共同募金委員会と一緒に進めています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の財源となる共同募金の募金百貨店 PJT(※13)等に参画する企業が増えるよう取り組んでいます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	第4次計画到達点				
	 企業や福祉事業所の地域貢献向けの相談窓口設置		<ul style="list-style-type: none"> ・企業や福祉事業所からボランティア福祉学習センターに地域の中でのボランティア活動や地域貢献の取り組みの相談が寄せられるようになっていく。 		
	 セーフティネット連絡会や2層協議体会議への参加の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議等に企業や福祉事業所が参加するようになっていく。 		
	 共同募金の募金百貨店 PJT 等と連携した企業への働きかけ		<ul style="list-style-type: none"> ・企業や福祉事業所の地域と連携した取り組みが進んでいる。 		




※注12 「地域共生社会」

地域共生社会とは、高齢化や人口減少、孤立などの課題があるなかでも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、人と人とのつながりや支え合いのある地域を地域社会全体で目指していくこと。

そのために、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手と受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な団体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会のことです。

※注13 「共同募金百貨店 PJT」

高島市共同募金委員会では、区自治会の「見守りネットワーク活動」を応援するために、テーマ型募金として「見守り募金」を実施しています。見守り募金では、企業事業所が自社の商品等を見守り募金の対象商品として、対象商品の売り上げの一部を募金する「募金百貨店プロジェクト」を行っています。令和8年3月時点で18社の企業事業所が募金という形で地域福祉に参加されています。

活動事業2	大学と地域をつなげる取り組みの推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高島ワークキャンプ(※14)の実施 ・同志社大学3者連携協定(※15)に基づく取り組みの推進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学との高島ワークキャンプが継続して実施され、大学生と地域の交流が続いています。 ・現在は年1回のまとまった活動として実施されていますが、より日常的な場面でのふれあいや活動へと発展いくことが期待されます。 ・同志社大学と市と市社協の3者連携協定が結ばれ、実習生の受入等の取り組みがスタートしています。 ・今後はゼミとの連携など多様な連携に広がっていくことが期待されます。 ・いま関わりのある大学だけではなく、さらに多様な大学との連携が広がるよう発信していくことが期待されます。 				
今後の取り組み	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p> 社協と立命館大学が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学高島ワークキャンプに継続して取り組んでいきます。また、多様な機会での連携につながるよう進めていきます。 <p> 社協と市と同志社大学が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同志社大学との連携協定にもとづく取り組みを進めていきます。実習生等の受入だけではなく、ゼミと連携した取り組みなどにつながるよう働きかけていきます。 <p> 社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多様な大学との連携が生まれるよう情報発信や働きかけを行っていきます。 </div> <div style="width: 5%; text-align: center;"> <p>今 後 の 取 り 組 み</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学高島ワークキャンプの取り組みが継続して実施され、さらに多様な機会での連携につながっている。 ・同志社大学との連携協定にもとづく取り組みが地域の中で展開されている。 </div> </div>				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 40%; border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;"> <p>高島ワークキャンプの実施</p> <p>同志社大学との取り組みの推進</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>→</p> </div> </div>				

※注 14 「高島ワークキャンプ」

立命館大学のサービスラーニングセンターとの協働事業として実施しています。立命館大学の学生が、ワークキャンプとして、高島市内で行われる地域福祉活動や、集落での活動支援などに参加し、総合的・専門的ボランティア活動体験を通じて実践的に学習する機会として開催しています。

※注 15 「同志社大学3者連携協定」




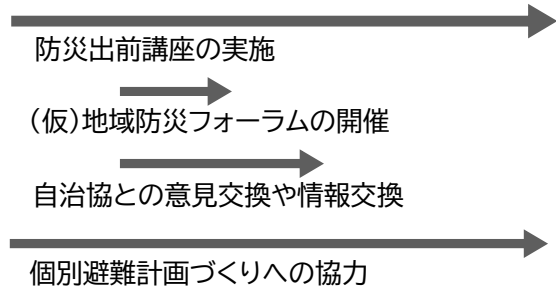
令和7年4月に同志社大学社会学部と高島市と高島市社協の3者により、学生の実習や現地学習の実施、市内のボランティア活動の参加促進、外部講師の派遣等について相互に連携していくために締結した締結です。

活動項目4 災害支援体制の強化

災害時には、市との協議や要請にもとづき市社協に災害ボランティアセンターが設置され、高島市災害ボランティア活動連絡協議会とともに運営し、ボランティアによる災害支援活動を行います。しかし、大規模な災害等ではさらに多様な個人や団体とも協力しながら災害ボランティアセンターの運営を行っていく必要や、多くのボランティアによる活動が必要となることから、平時から多くの個人や団体とつながっておくための取り組みを推進していきます。

また、災害に強い地域であるためには、地域のなかに平時からのつながりや住民同士の気かけあえる関係性があることが大切であると言われていています。災害支援体制の強化とともに、地域での防災・減災意識の向上が、地域での取り組みにつながっていくよう、出前講座の実施やフォーラム等による地域啓発の取り組みを推進していきます。

活動事業1	災害ボランティア体制の整備					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ・高島市災害ボランティア活動連絡協議会(※16)との協働 ・個人や団体に向けた災害ボランティア登録の仕組みづくり 					
現状の課題	<p>・災害時に災害ボランティアセンターの立ち上げや運営がスムーズに行えるよう、継続して設置運営訓練を行っていくことが必要です。</p> <p>・大規模災害時にも、市内事業所、企業、市内外関係機関や団体などの協力を得て協働で運営ができ、災害ボランティアセンターが機能するよう、多様な個人や団体との関係づくりを進めていくことが必要です。</p> <p>・高島市災害ボランティア活動連絡協議会(以下、「災ボラ連」)は市民による防災・減災活動として非常に重要ですが、個人や団体の参画を増やすなど組織の充実を図っていくことが必要です。</p>					
今後の取り組み	<p>社協と災ボラ連が一緒に進めていきます</p> <p>・災害ボランティアセンター設置運営訓練を継続して実施していきます。また多様な団体等と協働してセンター運営が行えるよう進めていきます。</p> <p>災ボラ連の取り組みを社協がサポートしていきます</p> <p>・災ボラ連の活動支援を継続し、地域の防災意識向上に向けた啓発活動を行うとともに、個人や団体の参画者を増やすなどして災ボラ連の充実を図っていきます。</p> <p>社協と災ボラ連が一緒に進めていきます</p> <p>・災害ボランティア活動者を増やすための情報発信、広報啓発とともに、個人や団体に向けた災害ボランティアの事前登録の仕組みづくりを行っていきます。</p>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<p>高島市災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施</p> <p>災ボラ連の活動支援</p> <p>災害ボランティア事前登録の仕組みの検討</p> <p>事前登録の仕組みの運用</p>					<p>・高島市災害ボランティアセンター設置運営訓練が継続して実施され、多様な団体と協働運営する形でシミュレーションが出来ている。</p> <p>・高島市災害ボランティア活動連絡協議会に参画する個人や団体が増え、地域への啓発活動などが進んでいる。</p> <p>・個人や団体に向けた災害ボランティアの事前登録の仕組みができ登録が進んでいる。</p>

活動事業2	地域における防災や減災の取り組み支援					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・(仮)地域防災フォーラムの開催 ・住民自治協議会が推進する防災の取り組みとの連携 ・個別避難計画づくりへの協力や支援 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災・減災について住民の興味関心は年々高まっていますが、防災出前講座等の継続した実施により更に意識の向上を図っていく必要があります。また、区自治会などの限られた範囲だけではなく、広く市民の意識向上を図る取り組みも必要です。 ・いくつかの自治協では広域避難所の運営等について考える取り組み等が進められています。災害ボランティア活動連絡協議会の地域啓発の取り組みや災害ボランティアセンター等とのより良い連携につながるよう相互理解を深めていくことも大切です。 ・地域と連携した避難行動要支援者の個別避難計画づくりが進むよう一緒に取り組んでいくことが必要です。 		今後の取り組み	 <p>社協と災ボラ連が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区自治会や学校等、地域に向けた防災出前講座を開催していきます。また、(仮)地域防災フォーラムを開催し地域の防災意識の向上を図っていきます。  <p>社協と災ボラ連が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協が推進する防災の取り組みとの連携のための意見交換や情報交換を行っていきます。  <p>個別避難計画づくりを社協がサポートしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画づくりに協力していきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画						<ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた防災出前講座が継続して実施されている。 ・(仮)地域防災フォーラムが開催され、広く市民の防災意識が向上している。 ・自治協との意見交換や情報交換が進み、互いの取り組みへの相互理解が深まり、連携した取り組みが進んでいる。 ・地域と連携した個別避難計画づくりが進んでいる。

※注 16 「高島市災害ボランティア活動連絡協議会」

平時から災害ボランティア活動に関する共通理解を深め、防災・減災活動を通じて環境整備を進めるとともに、災害発生時の災害ボランティアセンターの設置運営が円滑に行われるよう支援することを目的に、社協が関係機関や団体、個人に呼びかけ平成20年に発足した協議会です。社協が事務局を担い、防災出前講座や、防災カフェ、災害ボランティアセンターの設置運営訓練等の活動を行っています。

推進目標 4 誰もが安心して暮らしていくことができる総合相談支援体制と専門職連携の強化

【推進目標】

推進目標 4
誰もが安心して暮らしてい
くことができる総合相談支
援体制と専門職連携の強化

【活動項目】

- 1 総合相談支援体制の強化
と専門職連携の強化
- 2 関係機関の協働による
取り組みの推進

【活動事業】

- ① 総合相談支援体制の強化
- ② 地域と協働できる専門職の養成と専門
職連携の推進
- ① 関係機関の協働を促進する官民のネッ
トワークづくりの推進
- ② 新たな社会課題に対応する取り組みの
推進


推進目標4 誰もが安心して暮らしていくことができる総合相談支援体制と専門職連携の強化

活動項目1 総合相談支援体制の強化と専門職連携の強化

複合的な問題や制度の狭間の問題など、様々な相談に応じ支援を行うための分野をまたぐ専門職の連携づくり、いわゆる総合相談支援体制整備は、生活困窮者自立支援事業や高島市権利擁護支援事業等により進めてきた関係機関の連携ネットワークや、市の重層的支援体制整備事業による連携体制の整備により促進されてきました。今後も、専門職同士の連携が充実していくよう継続的に取り組んでいく必要があります。

さらに、家族関係の希薄化や単身化など地域に孤立が進む中、重篤な状況になってから制度やサービスにつながってくるのではなく、早期に予防的に専門職がつながっていけるよう、地域の見守りネットワーク活動などとの連携を深めていく必要があります。

また、制度やサービスにつながった後も、「一人の地域生活者」として地域とのつながりを感じながら安心して暮らしていけるよう支えていくためには、「地域の関わりを保ちながら、制度やサービスも一緒にケアしていく」視点を持った専門職の意識を育てていくことが大切です。

活動事業1	総合相談支援体制の強化					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業(つながり応援センターよろず(※17)) ・権利擁護支援事業(高島市権利擁護支援センター(※18)) ・市くらし連携支援室(※19)との連携 ・分野別相談支援センター連絡会 					
現状の課題	<p>・3次計画では、社協の総合相談支援体制の強化のため、生活困窮者自立支援事業のつながり応援センターよろずに加え、高島市権利擁護支援センターを立ち上げました。</p> <p>それぞれのセンターでの体制強化は進んできましたが、2つのセンターの有機的な連携や対応が図れていません。</p>			今後の取り組み	 <p>社協が取り組んでいます</p> <p>・社協の2つの相談支援センター(つながり応援センターよろずと高島市権利擁護支援センター)において、より予防的な支援(積極的権利擁護(※20))の推進を共通の視点にし、2つのセンターの相談支援対応の連携や総合化を図ることで、社協の総合相談支援機能の強化を進めていきます。</p>	
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<p>→ 2センターの連携強化のための検討</p> <p>→ 2センターの連携体制強化に関する取り組みの推進</p>					<p>・社協の2つのセンターの連携が強化され、総合的な対応や事業が展開されている。</p>

※注 17 「つながり応援センターよろず」

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的困窮や社会的孤立の状態にある方を対象に自立生活に向けた相談支援を行う自立相談支援機関です。平成27年の法施行当初から、高島市と高島市社協の共同事務局体制で運営を行っています。

高島市の生活困窮者自立支援の展開の特徴として、センター発足当初から、経済的困窮だけではなく、その背景にある社会的孤立への対応を見据えた相談支援の実施や、関係機関との協働により対応していくための官民のネットワークをつくり取り組みを推進しています。

つながり応援センターよろずは、自立相談支援、家計改善支援、子どもの生活・学習支援などの機能を備え、相談対応から必要な取り組みや地域づくりまでを視野に事業に取り組んでいます。

※注 18 「高島市権利擁護支援センター」

令和5年に、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関を市と協働運営することを契機に、平成22年の設置からこの間使用していた「高島市成年後見サポートセンター」から名称を変更しました。

主に、判断能力が不十分な方が必要になった場合に、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用につながり、安心して暮らしていけるよう相談や支援を行うセンターです。

また、成年後見制度利用促進法に基づき、関係機関と協働して地域の権利擁護支援体制の充実を図ることを目的とする地域連携ネットワーク(高島市権利擁護支援ネットワーク委員会)を運営するなど、関係機関ネットワークの中核となる機関としても取り組みを行っています。




近年では、身寄りのない方の問題が顕在化し、判断能力の有無に関わらず必要なサービスを利用しながら安心して暮らし続けていくための支援の必要性が言われており、高島市権利擁護支援ネットワーク委員会の中に、身寄りのない方の支援のあり方検討プロジェクトを立ち上げるなど、関係機関と協働した取り組みの検討を始めています。

※注 19 「高島市くらし連携支援室」

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを進めるため、市健康福祉部社会福祉課内に開室され、市役所庁内の連携や、相談支援関係機関の連携を支援しています。また、重層的支援体制整備事業の担当課として、関係機関と連携しながら、包括的相談支援や参加支援、地域づくりのための取り組みを進めています。なお、つながり応援センターよろずや高島市権利擁護支援センターの共同事務局でもあります。

※注 20 「積極的権利擁護」

問題が起きてから対応する事後的な対応ではなく、自らの権利を主張し権利を守ることができない方に、早期からつながり意思決定支援を行い、本人の意思を尊重し本人が望む暮らしを最後まで継続できるようにしていくための予防的なアプローチです。また、人が社会から孤立することなく、本人の権利の保障と本人の意思の尊重がされ、支援対象者としてだけでなく、地域の中で役割等をもつなど地域生活者として暮らしていけることを目指すものでもあります。



活動事業2	地域と協働できる専門職の養成と専門職連携の推進					
推進する事業	・分野別相談支援センター連絡会 ・相談窓口職員連絡会 ・地域別くらし連携地域会議との連携					
現状の課題	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高島市では重層的支援体制整備事業の取り組みが進み、分野をまたぐ専門職の連携体制づくりが進んできました。 ・3次計画において、市と共同で立ち上げた分野別支援センター連絡会は、高齢、障がい、子どもといった分野間のセンター長レベルが連携について話し合う場として機能し始めています。今後は、センター長間の連携意識に加え、現場職員同士の連携意識を向上する取り組みを推進していくことが必要です。 ・専門職連携は推進されてきましたが、問題の早期発見、早期対応といった予防的対応の充実のため、「専門職が地域と協働するための取り組み」について分野別相談支援センター連絡会で話し合っていくことが必要です。 ・地域の活動等と協働していくことの意義や、地域と協働した好事例などの共有を図りながら、専門職の意識醸成を行っていく等、地域と協働できる専門職を養成していく取り組みを進めていくことが必要です。 </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>今後の取り組み</p> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・分野をまたぐ専門職連携の充実のため、引き続き市と社協が共同して分野別相談支援センター連絡会を開催し、個別支援における連携や各分野の取り組み同士の有機的な連携につながるよう進めていきます。 <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別相談支援センター連絡会で、地域と協働できる専門職の養成プログラム等について検討し作成していきます。 <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>社協と分野別相談支援センター連絡会が一緒に進めていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職が地域と協働した好事例を集め、相談窓口職員連絡会等の専門職の学び合いの機会に好事例の共有や研修などを実施し、専門職の意識向上を図っていきます。 </div> </div>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>→ 分野別相談支援センター連絡会の運営</p> <p>→ 地域と協働できる専門職養成プログラムの立案 地域と協働した好事例の収集</p> <p>→ 立案したプログラムの展開 相談窓口職員連携等での研修の実施</p> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別支援センター連絡会が市との共同で継続して実施され、個別支援や取り組みレベルでの他分野間の連携が促進されている。 ・地域と協働できる専門職養成のプログラムができています。 ・地域と協働した好事例が収集できている。 ・専門職が地域と協働する意識が醸成されている。 </div> </div>					

活動項目2 関係機関の協働による取り組みの推進

複合的な問題や制度の狭間の問題について、関係機関の連携により課題解決に向けた取り組みを進めていくために、生活困窮者自立支援や権利擁護支援を切り口に、官民の関係機関が課題を共有し連携するためのネットワーク(プラットフォーム)づくりを進めてきました。

これまで、ネットワークでのつながりを活かし、様々な取り組みも推進してきましたが、社会の状況変化の中で、身寄りのない方の問題(※21)などの新たな社会課題も生じています。

今後も、新たな社会課題に対して、これまで構築してきた官民の課題解決型ネットワークを強みに協働して取り組んでいけるよう、新たな分野や機関のネットワークへの参画を促し、ネットワークを充実させる中で開発的に課題に取り組んでいくことが求められています。

活動事業1	関係機関の協働を促進する官民のネットワークづくりの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業運営委員会 高島市権利擁護支援ネットワーク委員会 制服プロジェクト 家計に関するプロジェクト 身寄りのない方の支援プロジェクト 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業運営委員会とそれにひもづく部会やプロジェクト、また、高島市権利擁護ネットワーク委員会とそれにひもづくプロジェクトなど、関係機関とのネットワークをもとに課題解決のための取り組みを進めてきました。 地域社会が変化していく中、新たな課題やニーズがあり、新たな機関や分野の参画を得るなど、ネットワークを充実させていくことが必要です。 		今後の取り組み	 <p>社協と専門職が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> 身寄りのない人の支援の仕組みづくりを進めるため、課題解決プロジェクト等の設置を通じて、医療分野や福祉以外の分野のネットワークへの参画や連携を促進していきます。  <p>社協と関係機関が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> 困窮する子どもの支援や居場所づくり等の取り組みを通じて、教育分野や地域の団体や福祉事業所等との連携を促進していきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業運営委員会の運営 高島市権利擁護支援ネットワーク委員会の運営 部会やプロジェクトへの新たな機関や分野の参加の促進 					<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業運営委員会や高島市権利擁護支援ネットワーク委員会などのネットワークを継続して開催し、時々の課題に応じた部会やプロジェクトが立ち上げられ、新たな機関や分野の参画によりネットワークが広がっている。

※注 21 「身寄りのない方の問題」

社会全体で単身化や孤立の問題が進行するなかで、いざという時に頼れる家族や親族がいない方の支援の問題が顕在化しています。入院や入所にあたっての手続きや、転居の際の保証人問題、また、死後の手続きや財産の処分などの死後事務の問題など、これまでは家族や親族を頼りに対応されていた問題について、改めて身寄りのない方への支援の仕組みを検討していくことが求められています。

活動事業2	新たな社会課題に対応する取り組みの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり応援センターよろず ・高島市権利擁護支援センター ・高島市権利擁護支援ネットワーク委員会 ・地域福祉権利擁護事業(※22) ・法人後見事業(※23) ・身寄りのない方の支援プロジェクト 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない方の増加により、判断能力の有無に関わらず意思決定に寄り添う支援が求められています。 ・成年後見制度の法改正が予定され、成年後見制度の利用の期間や支援の範囲がより限定的になることが検討され、成年後見制度以外の新たな受け皿となる事業の創設が検討されるなど、権利擁護支援を取り巻く環境の大きな変化が想定されます。一方で、権利擁護の担い手となる人材が不足しています。 ・これらの変化に対して、支援チームの形成による早期からの伴走や意思決定支援が求められています。 ・意思決定や自己決定を支援する取り組みは、世代やライフステージを問わず充実を図っていく必要があります。 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・社協が取り組んでいきます ・高島市権利擁護支援センターとして地域福祉権利擁護事業や法人後見事業に継続して取り組んでいきます。 ・社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます ・身寄りのない方の支援プロジェクトで継続して、支援の方策を整理していきます。 ・社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます ・分野や世代を問わず、早期からのチームによる意思決定支援の取り組みが進むように関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> → 地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の実施 → 身寄りのない方の支援プロジェクトの実施 → 高島市権利擁護支援ネットワーク委員会の運営 					<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業や法人後見事業が継続して実施されている。 ・身寄りのない方の支援プロジェクトで、支援の方策が整理されている。 ・市内の権利擁護体制について高島市権利擁護支援ネットワーク委員会で協議され、新たな参画機関も加わった形で強化されている。 ・早期からの意思決定支援の取り組みが進み、支援のノウハウが少しずつ蓄積されている。

※注 22 「地域福祉権利擁護事業」

障がいや認知症等を背景に判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用を援助するための事業です。ご本人との契約に基づき、必要な範囲での福祉サービスの利用援助や書類等の預かり、日常的な金銭管理の支援を行います。

※注 23 「法人後見事業」

成年後見制度は、障がいや認知症等を背景に判断能力が不十分な方について、申し立てに基づき選任された成年後見人等が法定代理人として、ご本人を法律的に支援していく制度です。高島市社協は法人として成年後見人等を受任する法人後見事業を実施しています。

推進目標5 住民ニーズに寄り添ったケアの充実

【推進目標】

推進目標5
住民ニーズに寄り添った
ケアの充実

【活動項目】

1 福祉事業所と地域の関
係づくりとニーズに寄り
添った取り組みの推進

【活動事業】

- ① 福祉事業所と地域の関係づくりのため
の取り組みの推進
- ② 孤立をふせぐつながりづくりや生活に
寄り添う支援の取り組みの推進

推進目標5 住民ニーズに寄り添ったケアの充実

活動項目1 福祉事業所と地域の関係づくりとニーズに寄り添った取り組みの推進

近年、地域社会においては、単身世帯の増加やつながりの希薄化により、誰もが孤立しやすい状況が広がっています。加えて、生活インフラの縮小に伴い、移動や買い物といった日常生活において困難を感じる方も増加しており、こうした課題は年齢や障がいの有無等に関わらず、地域全体に広がる共通の問題となっています。

このような状況に対応していくためには、地域に関わる多様な主体が連携し、支え合う仕組みを築いていくことが不可欠です。その一環として、ケア・サービスを提供する福祉事業所も、住民主体の取り組みや地域の活動、あるいは企業等とも連携しながら、地域全体で支え合う取り組みに寄与していく事が求められています。

実際に、市内でも地域の多様なニーズに応じて、福祉事業所が地域貢献活動を展開する事例が増えてきています。こうした取り組みの情報を相互に共有するとともに、福祉事業所と地域、多様な団体等とのつながりを深める機会を広げていくことで、住民ニーズに寄り添ったケアや取り組みの実践が推進され、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた歩みへとつながっていくことが期待されます。

活動事業1	福祉事業所と地域の関係づくりのための取り組みの推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉こんだん会 ・セーフティネット連絡会 ・2層協議体会議 ・施設と周辺地域が会う機会を豊富化する取り組みの推進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所の地域貢献の意識は高まっています。また、災害時における事業継続計画などが作られるなかで、事業所と周辺地域のつながりづくりが意識されるようになっていきます。 ・いくつかの福祉事業所では、地域と一緒にあった居場所づくり等の取り組みが生まれはじめていますが、地域との関係づくりの機会がないことや地域の住民ニーズが分からないといった声も聞かれます。 				
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉こんだん会やセーフティネット連絡会等、地域住民と直接顔を合わせ地域の実情を知る機会への福祉事業所の参加を促進していきます。 ・地域の防災の取り組みや地域のイベントや活動等の機会に、福祉事業所と周辺地域がつながるようサポートしていきます。 				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<p>住民福祉こんだん会やセーフティネット連絡会への福祉事業所の参加の促進</p> <p>地域のイベント等と福祉事業所のコーディネート</p>				
	<p>第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉こんだん会やセーフティネット連絡会、2層協議体会議等の機会に福祉事業所の参加が進み、地域住民との対話の機会を通じて地域との関係性が深まっている。 ・地域の防災の取り組みや地域のイベント等を、地域と福祉事業所が一緒に行うなどの関係が生まれている。 				

活動事業2	孤立を防ぐつながりづくりや生活に寄り添う支援の取り組みの推進					
推進する事業	・高島市福祉施設協議会との連携 ・介護サービス事業者協議会との連携 ・障がい者自立支援協議会との連携 ・セーフティネット連絡会 ・2層協議体会議					
現状の課題	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>・社会福祉法人の地域貢献においては住民ニーズに寄り添った取り組みが求められています。</p> <p>・住民ニーズを知り必要な取り組みについて話し合う場への参加を促進することが必要です。</p> <p>・住民ニーズに対応した取り組みを推進していくためには、複数の法人や事業所が協力し連携することも必要です。</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center; font-size: small;"> 今後の取り組み </div> <div style="width: 40%;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 社協が取り組んでいます </div> <p>・セーフティネット連絡会や2層協議体会議等、住民ニーズについて話し合う場への福祉事業所の参加を促進し、地域貢献の取り組みのきっかけづくり等を行います。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 社協と各協議会が一緒に進めていきます </div> <p>・高島市福祉施設協議会、介護サービス事業者協議会、障がい者自立支援協議会等と連携し、地域のつながりづくりや生活を支援する取り組みについて話し合う機会を設け、取り組みが生まれるよう進めていきます。</p> </div> </div>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>→ セーフティネット連絡会や2層協議体会議への福祉事業所の参加の促進と取り組みのコーディネート</p> <p>→ 福祉施設協議会や介護サービス事業者協議会等での取り組みの促進</p> </div> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 40%;"> <p>・セーフティネット連絡会や2層協議体会議等への福祉事業所の参加が進み、住民ニーズについて地域と福祉事業所での協働した取り組みが生まれている。</p> <p>・福祉施設協議会や介護サービス事業者協議会等で住民ニーズに対応した取り組みについて話し合われるようになっている。もしくはいくつかの事業所が連携した取り組みが生まれている。</p> </div> </div>					